

平成 23 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長
カルロス ゴーン
(コード：7201、東証第 1 部)
問合せ先 IR 部主担 白井 丈至
(TEL . 045 - 523 - 5523)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 12 月 16 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 23 年 12 月 19 日 ~ 平成 23 年 12 月 22 日 |

以 上

(ご参考) 平成 23 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,481,615,207 株
自己株式数	39,099,905 株